

令和2年度

第1回 大垣市公営企業等審議会議事録

(令和2年8月12日)

令和 2 年度第 1 回大垣市公営企業等審議会を、令和 2 年 8 月 12 日（水）市役所 8 階
大会議室において開催した。

その次第は次のとおりである。

議題 ・大垣市新水道ビジョンの策定について

本日の委員の出席者は次のとおりである。

出席委員

谷江 幸雄	小原 勝	三輪 正直	和田 雅
鈴木 一朗	神谷 利行	豊田 和代	栗田 尋康
山田 祥子	北野 茂樹	豊田 充子	松口 小夜子
山田 美鈴	三代 広子		

欠席委員

竹村 公作

本日の大垣市公営企業等審議会の出席者は次のとおりである。

水道部長	關 琢磨
企画経営課長	高橋 祐真
水道課長	北村 泰之
下水道課長	井上 通孝
企画経営課主幹	三輪 佳孝
企画経営課主幹	川瀬 清孝
水道課主幹	渡部 晃司
水道課主幹	野原 直樹
水道課主幹	吉田 夏樹
下水道課主幹	加納 明美
企画経営課	土屋 裕輔
水道課	今津 丈俊
水道課	古川 秀幸
水道課	山本 貴大
水道課	田邊 幸佑
水道課	宮崎 一誠

(開始時刻 午後 1 時 30 分)

令和2年度第1回公営企業等審議会議事録

事務局 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和2年度大垣市公営企業等審議会を開催させていただきます。皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を担当させていただいております企画経営課の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会に先立ちまして、諮問者であります市長に代わり、關水道部長からご挨拶申し上げます。

部長 改めまして皆さん、こんにちは。今紹介いただきました水道部長の關でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は連日の猛暑のなか、本審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には昨年度に引き続いての審議会委員への就任についてご快諾いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

最初に新型コロナウイルス感染症でございますが、政府の緊急事態宣言によって一旦沈静化したかにみえたのですけども7月の後半から再び増加の一途をたどっております。県ではこの状況を第2波の到来として、独自の非常事態を宣言して、さらなる感染防止対策や医療体制の強化に取り組んでいるところでございます。

こうした中、皆様にお集まりいただくことの是非について検討いたしました。10年に一度の計画見直しということでもあり、書面による審査ではなく、しっかりと市の意図するところをご説明させていただいたうえでご意見をうかがうべきであると考え、十分な感染対策を取りながら審議会を開催させていただくことといたしました。

さて、大垣市では、平成22年3月に「大垣市水道ビジョン」を策定し、様々な事業に取り組んでまいりました。しかしながら、水道事業を取り巻く情勢は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化による更新需要の増大、さらには耐震化への対応が求められるなど、この10年で大きく変化してまいりました。

こうした状況のもと、現行の水道ビジョンの計画期間が終了することから、これからの10年を見据えて、本市の水道事業の目指すべき方向や実現方策を示すために「大垣市新水道ビジョン」を策定することといたしました。

本日は、その素案を提示させていただき、ご審議をお願いするものでございます。委員の皆様には、それぞれのお立場から、率直なご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 本日の審議会は、今年度第 1 回目でございますので、本来であれば委員の方お一人おひとりに自己紹介をいただくところではございますが、時間の関係で席次と名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

本日、事務局の職員といたしまして、水道部長、企画経営課長、水道課長、下水道課長とそれぞれの担当者を出席させておりますので、よろしくお願い申し上げます。

審議に入ります前に、お手元の資料などについて、確認をさせていただきます。はじめに委嘱状でございますが、15名の皆様方を委員として委嘱させていただきました。こちらにつきましても本来であれば、お一人おひとりにお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合上、お席に配布させていただきましたのでご了承願います。

次に、次第がありまして、その次に資料 No.1 の「名簿」でございます。

その次に、資料 No.2「席次表」、資料 No.3「審議会の設置条例」、資料 No.4 の「大垣市新水道ビジョン（素案）に対する意見書」、資料 No.5「今後の予定」でございます。そして、大垣市新水道ビジョンの素案となります。

以上でございますが、資料が欠けておりましたら、お申し出いただきますよう、お願いいたします。

それでは、まず、大垣市公営企業等審議会の設置条例について、ご説明をさせていただきます。お手元の資料、大垣市公営企業等審議会設置条例をご覧ください。

この審議会は、市長の諮問機関であり、上下水道事業等に関する重要事項をご審議いただくものでございます。15人以内の委員で組織されまして、任期は1年となります。なお、今回の審議会の内容は、昨年度ご審議いただいた経営戦略と関連しておりますので、昨年度審議会の任期満了後からの1年間となっております。そして、会長、副会長は、委員の互選により定めまして、委員の過半数の出席がなければ開催することができません。また議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところとなりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、第5条の規定に基づき、会長、副会長の互選をお願いしたいと存じます。委員の皆様、何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員 会長を選んでいただくことはなかなか難しいと思いますので、事務局で何か案がありましたら、ご説明をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

事務局 ただいま事務局の案は、とのご意見をいただきましたので、事務局の方からご提案をさせていただきます。

事務局の案でございますが、会長職には、現在、岐阜協立大学でございますが、代々岐阜経済大学の名誉教授にお願いしておりますことから、昨年度に引き続き、岐阜協立大学名誉教授の谷江委員に会長を、また、副会長職を、これまで長きにわたり北野委員にお願いしておりますことから、引き続き、副会長を西濃食品衛生協会前会長の北野委員にお願いするというものでございます。以上が事務局の案でございます。

委員 いいんじゃないですか。

一同 異議なし。

事務局 ただいま、「異議なし」のお言葉を頂きましたので、会長を谷江委員に、副会長を北野委員にお願いしたいと存じます。谷江委員さん、北野委員さん、恐れ入りますが、会長・副会長席へご移動をお願いいたします。

< 谷江委員、会長席へ、北野委員、副会長席へ移動 >

事務局 それでは、谷江会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長 改めまして、皆さんこんにちは。ただいま会長にご指名を頂きました谷江でございます。昨年に引き続きまして、北野さんと共に務めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。先ほどお話がございましたように、当審議会は、市民の生活に密着した課題を取り扱う、非常に重要な審議会でございます。重要なライフラインである水道事業を次世代に引き継ぐための「大垣市新水道ビジョン」の策定に向けまして、委員の皆様のご忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。

次に、北野副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

副会長 皆さん、こんにちは。ただいま、副会長にご指名をいただきました北野でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。私は長らく西濃食品衛生協会の会長を務めておりましたが、私ども食品業界につきましては、飲料水が非常に大切で、水の品質がそれぞれの製品に与える影響は大変大きいです。

大垣のおいしい水は、食の安全、安心に非常に重要でございますので、皆さま方と意見を交わしながら大垣市の「新水道ビジョン」の策定にむけて活発な議論を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は、谷江会長にお願いいたします。

よろしくお願いいいたします。

会長 それでは審議に入ります前に、事務局から報告事項をお願いいたします。

事務局 はい。出席状況でございますが、本日、竹村委員がご欠席で、15名のうち14名の出席でございます。大垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定に基づく過半数に達しておりますことをご報告いたします。

また、本審議会でございますが、大垣市の審議会に関する規程であります「審議会等の設置及び運営に関する基準」や「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要領」によりまして、公開という形で進めさせていただきます。

会議録につきましても、市役所3階の市政情報コーナーでの閲覧及びホームページへの掲載を予定いたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

本日の審議会は、説明に長時間かかると思います。終了予定は15時頃を予定しておりますので、ご報告いたします。また、今回の審議会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、1回の開催のみとさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、会議録作成につきまして、署名者2名が必要となりますので、会長から指名をお願いいたします。

会長 では、本日の会議録の署名者として、三輪正直委員さん、山田祥子委員さんをお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいいたします。

委員 わかりました。

会長 それでは、諮問事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、大垣市新水道ビジョン素案についてご説明させていただきます。

 本日お配りした大垣市新水道ビジョン素案をご覧ください。

 事前にお配りした素案ですが、修正箇所がありますので本日お配りした素案にてご説明させていただきます。

 まず、目次をお願いします。

 本素案は第1章から第7章までで構成しています。第1章「大垣市新水道ビジョンの策定趣旨と位置づけ」から順次ご説明させていただきます。

 1 ページ目をお願いします。

 1-1 新水道ビジョン策定の趣旨ですが大垣市では 2010 年度から 2020 年度を計画期間とした「大垣市水道ビジョン」を策定し、さまざまな施策に取り組んできましたが、2021 年 3 月に計画期間が終了いたします。これまでの取り組みについて評価し、その結果を踏まえたうえで、水道事業を取り巻く状況の変化に合わせた、新たな取り組みについて構想をまとめ、推進していく時期を迎えました。前回ビジョン計画期間中には、東日本大震災等の大規模な地震が発生し、より一層の耐震化や危機管理体制が求められるようになりました。しかしながらその推進には多額の費用が必要となります。その費用をまかなうための給水収益は給水人口の減少などにより減少する見込みであり、近年水道を取り巻く環境は大きく変化しています。その対応を図るため厚生労働省では、「新水道ビジョン」を公表し、水道事業の今後の理想像を示し、取り組みの目指すべき方向性や実現方策を示しました。本市においても、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」や 2018 年に水道の基盤強化を図ることを目的として公布された水道法の改正を踏まえ、安全な水道水の供給と、強靱で持続可能な水道を実現するため「大垣市新水道ビジョン」を策定することを趣旨といたします。

 2 ページをお願いします。

 図 1-2 に市の計画と厚生労働省の「新水道ビジョン」と大垣市の「新水道ビジョン」の関係を示しました。「大垣市新水道ビジョン」の計画期間は 10 年間とし、2030 年度までとします。

 3 ページをお願いします。

 新水道ビジョン策定の背景には人口減少による水需要の減少、災害時の危機管理体制の強化、施設の老朽化、経営基盤の強化、技術の継承と官民連携、水道法改正といった水道事業における日本国内の状況変化があります。

 5 ページをお願いします。

ここでは、大垣・墨俣地域の上水道事業と上石津地域の簡易水道事業の概要について記しています。

大垣市の水道事業は、平成 18 年の上石津町と墨俣町の合併により大垣地域、墨俣地域を上水道事業として、上石津地域は簡易水道事業として、それぞれ別会計で運営しています。

6 ページをお願いします。

上水道事業の沿革には、昭和 32 年に始まった上水道事業の沿革を記しています。

7 ページには大垣地域の配水区域と水源地、ポンプ場等主要な水道施設の位置、各水源地が受け持つ配水区域の図を記しています。

大垣地域は北部水源地、緑園水源地、西崎水源地 3 つで一つの配水区とし、赤坂、南部それぞれの配水区があり計 3 つの配水区で運用しています。

8 ページの各水道施設の概要には大垣地域の水源地毎の取水施設、配水池の状況を記しています。大垣地域の水源はみな深井戸で良質なため、処理は塩素滅菌のみです。

9 ページには 5 か所の水源地の概要を写真付きで記しています。

10 ページでは墨俣地域の配水区域と水源地施設の地位を記しています。墨俣地域は墨俣第一、第二、第三水源地の 3 つで一つの配水区として運用しています。

墨俣地域の水源もみな深井戸で、計 5 本の井戸から水を取り、塩素滅菌し水を配っています。配水池があるのは第二水源地のみで第一と第三は取水後水道管に直接塩素を注入し配水しています。

11 ページでは 3 か所の水源地の概要を写真付きで記しています。

12 ページでは大垣墨俣地域の水道管の状況を記しています。

管路総延長は約 880 k mあり、管種はダクタイル鋳鉄管が 7 割を占めています。

13 ページは大垣墨俣地域の水道施設フロー図です。

図 2-6、大垣墨俣地域は深井戸から水を汲み塩素を注入し、平坦地形のため配水池からポンプ圧送で各家へ水を配っています。

14 ページをお願いします。

上石津地域の簡易水道事業の沿革について記しています。

上石津簡易水道は合併前には 5 つの簡易水道と 2 つの飲料水供給施設がありましたが、現在は上石津北部簡易水道と南部簡易水道 2 つで運営しています。

15 ページにはそれぞれの配水区位置図を記しています。地図上の紫色が上石津北部簡易水道、牧田、一之瀬和田、平井の配水区があります。

下の緑色が上石津南部簡易水道、多良、時、西山、延坂配水区があります。

16 ページには各水道施設の概要を記しています。上石津地域の水源は浅井戸、伏流水、湧水のためろ過や紫外線処理を行い塩素滅菌処理後、表 2-9 の配水池に送り、各家庭に配ります。

17 ページは上石津地域の水道管状況です。総延長約 60 k m 管種はビニール管が 7 割を占めています。

18、19 ページには配水区別の水道施設を写真付きで記しています。

20、21 ページのフロー図ですが、上石津地域のほとんどは山など標高の高い所に配水地を設け配水池からは高低差を利用し自然流下で各家庭に配っています。

22 ページをお願いします。

ここでは、現在の大垣市の水道事業の状況とその課題について厚生労働省が新水道ビジョンで掲げる「安全」「持続」「強靱」の 3 つの観点で抽出し整理します。

23 ページをお願いします。

大垣市の人口は平成 19 年をピークに緩やかに減少しております。

24 ページをお願いします。

大垣墨俣地域の上水道事業の水需要についても緩やかに減少しています。

25 ページをお願いします。

上石津地域簡易水道事業については上水道と比較すると人口、給水量共に減少幅が大きくなっています。

26 ページをお願いします。

安全で安心な水道水の供給を目的として、水質や水質管理に関する課題を整理します。

水源についての課題 大垣墨俣地域の上水道事業の水源はすべて深井戸ですが、施工年度の古いものもあり定期的なメンテナンスが必要です。

図 3-6 はポンプが吸い上げることのできる施設能力と計画取水量と一日最大配水量のグラフですがすべての配水区で一日最大配水量が施設能力、計画取水量を下回っているため必要な水量が確保されていることを示しています。

27 ページをお願いします。

簡易水道事業の水源についても水量は確保されていますが、両事業共に定期的なメンテナンスを今後も行っていく必要があり、水源の維持・保全が課題となります。

28 ページをお願いします。

水源から給水栓までの水質管理について、上水道、簡易水道ともに「厚生労働省の「おいしい水研究会」が発表している「おいしい水」の要件を満足していますが、課題として水質の継続的な監視を行っていく必要があります。

29 ページをお願いします。

貯水槽を設置しての給水は、衛生上の問題が生じる懸念があることから貯水槽設置者へ適正な管理を啓発するとともに、3 階以上の直結給水範囲の拡大について対応を行っていく必要があり、安全で良質な水の確保が課題となります。

30 ページをお願いします。

「持続」に関する現状評価と課題について、「持続」では、健全で持続可能な事業運営を目指すうえで課題を抽出します。

水道事業の体制について、水道事業のお金の流れなど運営の仕組みについて記しています。

31 ページをお願いします。

ここでは上水道事業の損益状況を記しています。費用の半分近くを原価償却費が占めています。

33 ページをお願いします。

簡易水道事業、公債費元金償還金と公債費利子が半分近くを占め、電気代などの光熱費や修繕費などの需用費が3分の1を占めています。

上水道事業、簡易水道事業共に人口減少に伴う料金収入の減少が予測されるなか水道施設の更新を行っていかねばならないため経営基盤の強化による健全で持続可能な事業運営が課題となります。

34 ページをお願いします。

本市の上水道事業の有収率は近年80%近くになりましたが、全国平均より低く、老朽管の更新等を行うことなどにより改善していく必要があります。

有収率の向上による給水収益の改善は持続に関する課題の一つです。

35 ページをお願いします。

計画的な水道施設の更新計画と予防保全を行うことにより事業経営の健全化を図ることが求められており、適切な水道資産管理による施設の健全性の確保が課題となります。

お客様サービスの向上では、新たな料金収納方法の取り入れ、料金収納業務の効率化、広報活動によりさらなるお客様サービスの向上が課題です。

36 ページをお願いします。

省エネルギー型機器の採用等環境対策の取り組みの強化や技術の継承と民間活用による業務の効率化、市の状況に応じた的確な広域化の検討も持続に関する課題です。

38 ページをお願いします。

「強靱」に関する現状評価と課題、災害時においても水道システム機能を確保するため「強靱」に関する現状課題の把握と整理を行います。

上水道、簡易水道ともに災害時においても水道としての機能を確保するため、水道施設の計画的な更新と耐震化が課題となります。

39 ページをお願いします。

上水道事業の配水池貯水能力は緑園水源地改良後 0.43 まで上昇しましたが、いまだ低い状況にあります。さらなる配水池貯水能力の確保が課題となります。

40 ページをお願いします。

上水道事業の管路全体の耐震化率は平成 30 年度末で 20.5%と全国平均値よりも高いですが今後さらに計画的な更新と耐震化を進める必要があります。

災害対策・危機管理対策として、自然災害に備えて対策強化、応急給水対策の強化、危機管理対策が課題となります。

44 ページは課題のまとめになります。

45 ページをお願いします。

前回ビジョンの施策の目標に対する評価について主なものを紹介させていただきます。

安心に対する目標として取水施設の整備を掲げ、水源余裕率を指標としていました。目標値 29.2%に対し平成 30 年現在 29.5%となりました。

これは井戸の取水量の余裕が約 1.3 倍あることを示しており目標値を達成しましたので評価を「◎」にしました。

次に安定に対する目標として配水池の容量確保を挙げ、配水池貯水能力を指標にし、目標値 0.43 日に対し平成 30 年度末で 0.43 日と目標を達成しましたので評価を「◎」にしております。

次に 46 ページ持続に対する目標、経営基盤の強化と健全経営の維持、施策内容経営シミュレーションの活用では昨年経営戦略を策定しましたので目標達成で「◎」としました。

47 ページ環境に対する目標、環境負荷の低減では漏水率を上げました。こちらは目標値 8.5%に対し 10.8%と目標に達しませんでした。平成 19 年時の 16.4%から低減はしていますので評価としては「○」としました。

簡易水道についての評価は牧田浄水場、一之瀬和田浄水場の改築、計画的な老朽管の更新、簡易水道の統合を行いましたので目標達成としました。

前回ビジョンの全体の評価としましては目標を概ね達成しており前回ビジョンの基本方針「安心できるおいしい水の提供」「安定した水の提供」「健全で持続可能な事業運営」「環境にやさしい水道」に沿った水道事業の運営ができていると評価しました。

48 ページをお願いします。

ここでは、水道事業者が単独でコントロールすることが難しい「外部環境」とコントロールすることができる「内部環境」を把握分析整理し、3章で整理した課題について将来の事業環境を踏まえ方向性を示します。

48 ページから 50 ページには上水道事業、簡易水道事業ともに今後 10 年間で給水人口、給水量ともに減少する見込みですであることを記してあります。

51 ページをお願いします。

10 年後施設利用率が低下することが予想されます。施設利用率は一日に作ることができる水の最大量に対する一日平均給水量の割合を示すもので、数字が大きいほど効率的であるとされています。非常時に備えた余裕も必要ですので一概に高ければよいというものではありませんが施設利用率は上水道事業では緩やかに減少していますが、簡易水道事業では減少幅が大きくなっています。簡易水道での施設更新時はダウンサイジングを行うなど慎重に取り扱う必要があります。

52 ページをお願いします。

今後 50 年後を見据えると水道施設は更新しなかった場合、50 年後にはほとんどが老朽化資産になるため更新が必要ですが、法定耐用年数での更新は必ずしも使用限界年数とは一致しないため独自の更新基準をつくり施設を最大限利用し財政への負担を考慮し将来の見通しをたてました。

新更新基準で試算すると上水道事業では 50 年を平準化すると年間約 9.5 億円となります。

59 ページをお願いします。

簡易水道事業では年約 0.6 億円の工事費を要することとなります。

60 ページをお願いします。

今後 10 年間の収支の試算ですが昨年の経営戦略とほぼ同じで 2030 年度を足しこんであります。

62 ページをお願いします。

上水道、簡易水道ともに給水人口、給水量の減少により収益の減少が見込まれるため、事業継続のためにアセットマネジメントや経営戦略を活用し必要不可欠な水道施設の更新を計画的に実施していくことが求められます。

64 ページをお願いします。

3 章で整理した「安全」「持続」「強靱」に対する課題に将来の事業環境を踏まえた取り組みの視点を整理し次章の基本方針へ繋がります。

表 4-4 は経営戦略でも示した今後 10 年間の施設更新の方向性です。

65 ページをお願いします。

水都大垣の水道が、この先将来にわたって、常に安全で良質な水道水を安定的に供給し続け、災害に対しても強靱で持続可能な水道を実現していくために「安全」「持続」「強靱」の観点を取り入れ、水の都にふさわしい大垣市新水道ビジョンの基本理念と理想像を定めました。

大垣市水道事業の基本理念を「水都大垣未来へ すんだ水いつまでもとぎれぬ水道めざします」とします。「安全」に対しては水都の「す」に「すんだ水」、「持続」に対しては水都の「い」に「いつまでも」、「強靱」に対しては水都の「と」に「とぎれぬ」を用いて水都大垣らしい基本理念としました。

また「安全で済んだ水道水の提供」「健全でいつまでも続く水道事業」「災害に強く途切れぬ水道」を理想像とします。

66 ページでは 3 章、4 章で整理した「安全」「持続」「強靱」についての各課題に対する取り組み視点を整理し基本方針を定めました。

67 ページをお願いします。

「安全」「持続」「強靱」ごとに定めた基本方針に対して具体的な実現方策を定めました。

68 ページでは、「安全」に対する基本方針「計画的な施設整備と適切な水質管理」の具体的な実現方策として「取水施設の整備」「水源の監視と水質管理体制の充実」「貯水槽設置者への啓発活動と直結給水への対応」を挙げました。

70 ページをお願いします。

「持続」に対する基本方針については、「水道事業の安定経営」の具体的な実現方策として「資産管理の活用」、「水道料金の適正化」、「有収率の向上」を挙げました。

72 ページ「有収率の向上」では計画期間終了までに 82%を目指します。

また、「利用者サービスの充実」の実現方策として「料金収納サービスの向上」、「広報活動の充実」

73 ページでは「環境保全の推進」の実現方策として「環境対策への取り組み強化」、「技術の継承と民間活用による業務の効率化」の実現方策として「人材育成と技術の継承」、「官民連携の推進による業務の効率化」、「水道事業の広域化・広域連携の検討」を挙げました。

76 ページをお願いします。

「強靱」に対する基本方針については、「水道施設の老朽化対策と耐震化の推進」の具体的な実現方策として「浄水施設の更新と耐震化」、「配水池貯水能力の確保と耐震化」、「管路の更新と耐震化」を挙げ、配水池貯水能力については 0.56 日、配水池の耐震化率は 61.6%を、基幹管路の耐震化率は 44.5%を目指します。

78 ページの「危機管理体制の強化」では「資機材等の備蓄」、「広域的相互応援体制の整備」を挙げました。

80 ページからの上水道事業の施設整備計画や 83 ページからの簡易水道事業の施設整備計画は経営戦略に 2030 年度を加えたものになっており、ほとんど変わっていません。

85 ページは、各事業の基本方針、実施方策に対する事業スケジュールをまとめたものです。

86 ページをお願いします。

策定後、計画と乖離が生じる場合は適宜見直しを行いフォローアップしていきます。

以上が大垣市新水道ビジョン素案の説明になります。

また、大垣市新水道ビジョン素案概要版も配らせていただいておりますが、概要版は、重要か所を抜粋し、策定の趣旨と位置づけ、前回ビジョンの評価、大垣市水道事業の基本理念と理想像、推進する実現方策を記しました。

時間も限られていますので端折った説明となりましたが、安全な水道水の供給と強靱で持続可能な水道を実現するため、「水都大垣未来へ すんだ水 いつまでも とぎれぬ水道」をめざし皆様の貴重な意見を賜り、より良い水道ビジョンにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。前回策定した水道ビジョンの評価や大垣市の将来を見据えた水道事業の理想像を示し、取り組みの目指すべき方向性や具体的な施策を示す大垣市新水道ビジョンの策定ということで、現在の状況、抱えている課題、そして将来目標と主な施策についての説明がありましたが、ただいま説明された内容をもとに審議をするということでございます。

ここで、10 分ほど休憩を取りたいと思っております。

このあと、事前に意見書の提出をいただいている件につきまして、事務局より報告と回答をしていただき、そのあとに、各委員さんからご意見を賜りたいと思います。再開の時間ですが、14時25分にさせていただきます。

< 休 憩 >

会長 それでは、会議を再開いたします。

 まずは、事前に意見書の提出をいただいている件があるということですので、事務局より報告と回答をお願いします。

事務局 まず、神谷委員様から、45ページから47ページの「前回ビジョンの評価」について、市民の皆さんによくわかるよう総評を追記してはどうかとご意見をいただきました。前回ビジョンの全体の評価としましては、目標を概ね達成しており、前回の基本方針「安心できるおいしい水の供給」、「安定した水の供給」、「健全で持続可能な事業運営」、「環境にやさしい水道」、「簡易水道事業の整備と効率的な事業運営」に沿った水道事業の運営ができていることを先ほどの説明の中で伝えさせていただきましたので、その内容で記させていただきます。

 次に、北野委員様から、65ページの「理想像」と67ページの「理想像」の記載が少し異なるので統一してはどうかとご意見をいただきました。確かに異なっておりますので、67ページ記載の理想像については、65ページに記載されている理想像「安全で澄んだ水道水を提供します」、「健全でいつまでも続く水道事業を実現します」、「災害に強く途切れぬ水道を目指します」に合わせる形で修正したいと思います。

 最後に、意見ではないですが、小原委員様からいただいた内容を紹介させていただきます。大垣女子短大のキャンパスには「湧き水施設」があり一般市民にも利用して頂き、水を介しての大学と市民のふれあいが生まれております。今後も良い水を後世に伝えられる大垣市であることを祈っていますといただきました。

会長 ありがとうございました。その他、委員さんからも、ご意見、ご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今回の公営企業等審議会に初めて参加させて頂き、一市民としてとても勉強になりました。他市へ転居している友達は、大垣の水は大変美味しくビックリするというような言葉を貰います。また、街中にも給水施設や湧水施設がたくさんありますし、大垣に住んでいる人にとっては当たり前ののですが、大垣の水がおいしいということには本当に感謝しかありません。

本当にこの辺りの水はおいしくて、他の地域のお友達は歯磨きするときにも水がまずいというお話をするくらいですので、それだけ水が違うのかなと思います。これからも安心して安全な水道水をずっと継続していただくと一市民としてもありがたいなと感じています。この場をお借りして今後もよろしくお願ひします。

会長 私も 40 年前に大垣に引っ越してきて、緑園あたりに住んでいたのですが本当にびっくりしました。緑園の湧き水か地下水だったと思いますが。
その他、ご意見ございませんでしょうか。

会長 この新しいビジョンの理念の中で強靱という言葉がありますが、この点が前回部分と違う点だと思います。強靱を強調している理由は何故でしょうか。

事務局 前回水道ビジョンの期間中に発生した東日本大震災を受け、地震への対応を、全国的にとっていかなければならないということで、厚生労働省から強い水道を目指すというということで、強靱をテーマに入れさせてもらいました。全国的にも耐震化率をまだまだ向上させていくべき状況ですので、強靱な水道ということで新しい水道ビジョンの理念に入れております。

委員 大垣市はわりと災害がないみたいですが、大垣市は地下から水を汲み上げているわけですが、例えば大きな地震があった場合に、水が止まってしまうのか、それとも何か対策が考えられているのか。全国的に地下水を供給しているところでは、災害があったときにどうしているかを視察されたりしているかと思いますがいかがでしょうか。

事務局 先般おきた熊本の地震では、地下水が井戸の振動で濁ったことがございまして、それによる断水が生じております。ただ、地下水は3日ほど組み上げれば濁りが収まってくるもので、熊本もそうでした。最悪の場合は断水が起こることはありますが、大垣は水源が複数点在していますので、すべての井戸が断水になることは考えにくいと思います。なんとか連携しながら給水を続けていければと思っております。

委員 今、断水という言葉がありましたが、給水車が 42 ページに書かれています。台風等の大きな災害で給水車が活躍すると思います。断水している地域に自衛隊の方等が給水車で支援している状況をテレビでよく見かけるのですが、大垣市には給水車は何台ありますか。

事務局 給水車は1台しかありませんが、タンク積載用車も1台あります。大規模災害が起きて、もし水が足りない事態になれば、日本水道協会と協定を結んでおり給水車を要請できるため、そういった形で給水活動をおこなっていきます。

委員 45 ページの目標に対して殆どが「◎」となっていますが、目標に対して何%クリアしたから「◎」となったということを明記しておいた方がよいのではないですか。その方がわかり易くないでしょうか。

事務局 「◎」と「○」の基準をわかりやすくするということですね。対応させていただきたいと思います。

委員 収入の件ですが、先ほど挙げた有収率というのは、配られた水量に対してお金がどれだけ支払われたか、ということですか。

事務局 各ご家庭の使った量を検針するのですが、その量の合計が、配った水量のうち何割なのかというのが有収率なのですが。

委員 漏水率というのは、その差になるのですか。

事務局 前回のビジョンでは漏水率という表現をしておりますが、有収率の方が一般的でわかりやすいと思い、有収率を目標にしていますが、漏水率と有収率の違いとは、有収率は配水量に対する有収水量の割合でして、漏水率というのは、維持管理のため使った水などカウントできない分を省いて、純粹に漏水量だけを算出した水量の割合を漏水率と呼んでいます。

委員 漏水率はどんどん減少していると聞いて、地中の漏水場所は調べづらいと思うのですが、単純にどうやって調べたのかなと思ひまして。

事務局 先ほどの有収水量と配水量の差の中で、さらに水道課でカウントできていない水量を想定して計算しまして、その割合が漏水率というのですけど。
わかりづらいですかね。

委員 有収ってというのは配られた水がお金としてどれだけ支払われているかという風に考えていいのですか。

事務局 有収水量はお金としてカウントできる水量です。

委員 全国的に水道管が老朽化し水漏れを起こして、道路陥没することがあると思います。それに対して水道管を交換したりということになると思うのですが、漏水が実際にどこで起きているか事前にわかるのですか。

事務局 漏水にもいろいろな種類がありまして、メインの配水管などから漏れているというのもありますし、給水管といいまして配水管からご家庭への細い管があるのですが、その継手の部分から漏水するものもあります。一般的に多いのは給水管ですが、大事故を起こすのは大きい管である配水管などですので、古い管から計画的に順番に更新をしております。

委員 今後、そちらの方に力を入れていくということによろしいのでしょうか。

事務局 耐震管の布設をしていき、耐震化率の向上を目指すことが、有収率の向上にもつながると思っております。

委員 わかりました。水道管の持続のためによろしくお願いします。ありがとうございました。

会長 用語解説のところでは有収率は書いてありますが、漏水率の説明が無いのですが。

事務局 そうですね。漏水率の記載がされていないので、わかりやすく付け加えてさせていただきます。

委員 ここでいう有収水量というのは、お客さんがお金を支払わないといけないものだと思いますが、支払わない人もいるのでしょうか。集金率はどれほどでしょうか。

事務局 今ご質問いただきました言葉は、私どもでは収納率という言葉で管理をさせて頂いております。この収納率につきましてはですが、直近、令和元年度では99.3%ということになります。

会長 それでは、時間も経過いたしましたので、今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料 No. 5 の「今後の予定」をご覧くださいと思います。

今後の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行している状況でございますので、できる限り書面での進行を考えております。そのため、本日の説明や資料における疑問点等がございましたら、資料 No. 4 の意見書にご記入い

ただき、8月18日（火）までに、返信用封筒にて郵送していただきますようお願いいたします。

提出いただいたご意見をもとに、回答書及び回答結果を反映させた新水道ビジョン修正案を、9月初旬頃に委員の皆様へ郵送させていただく予定でございます。

そして、10月には、パブリックコメントを実施し、パブリックコメントを反映させた新水道ビジョンの案につきまして、再度、委員の皆様へ同意書を添えてお送りする予定でございます。そして、市長への答申へと考えております。

以上が、今後の予定でございます。

会長 はい。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますか。
それでは、本日の審議会は、これで閉会といたします。
長時間、ありがとうございました。

（午後2時55分終了）